

4 都区の輸入食品監視結果

食品分類別検査結果及び主な違反の内訳

(平成7年度)

食品分類	検査検体数	違反検体数	違反率 (%)	主 な 違 反 の 内 訳					
				品 名	原 産 国	違反条項	違 反 内 容	残品の措置	
魚 介 類	1,776	10	0.6	赤貝	中国	7条2項	合成着色料検出	任意廃棄	
冷凍食品	無加熱摂取	21	-	-					
	凍結前加熱済・加熱後摂取	324	16	4.9	フラワートルティーヤ	アメリカ	7条2項	添加物不正使用(ソルビン酸)	販売禁止
	凍結前未加熱・加熱後摂取	297	-	-					
	生食用冷凍鮮魚介類	65	-	-					
魚介類加工品	249	27	10.8	うに(加工品)	中国	4条	ほう酸を検出	販売禁止	
肉・卵類及びその加工品	2,395	3	0.1	牛肉(仔牛肝臓)	アメリカ	7条2項	抗生物質(カルボキサリク)検出	販売禁止	
乳 製 品	1,002	-	-						
乳 類 加 工 品	10	-	-						
アイスクリーム類・氷菓	70	1	1.4	アイスクリーム	ニュージーランド	7条2項	成分規格違反(大腸菌群陽性)	販売禁止	
穀類及びその加工品	1,729	3	0.2	即席タイはるさめ	タイ	7条2項	添加物の過量残存(二酸化硫黄)	販売禁止	
野菜類・果実及びその加工品	6,994	18	0.3	バナナ	エクアドル	7条2項	基準を超える農薬(ピルタノール)検出	残品なし	
菓 子 類	1,649	25	1.5	クッキー	アメリカ	6条	法定外添加物(TBHQ)検出	販売禁止	
清 涼 飲 料 水	2,611	58	2.2	ミネラルウォーター	ベルギー等	7条2項	成分規格違反(沈殿物)	販売禁止	
酒 精 飲 料	946	5	0.5	リキュール	不明	11条2項	添加物表示なし(着色料)	適正表示を指導	
氷	1	-	-						
水	14	-	-						
缶 詰 ・ び ん 詰	708	1	0.1	ロコ貝水煮	チリ	11条2項	添加物表示なし(エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム)	適正表示を指導	
調 味 料	1,046	11	1.1	タイスキヤキソース	タイ	11条2項	添加物表示なし(安息香酸)	適正表示を指導	
そう菜類及びその加工品	158	-	-						
上 記 以 外 の 食 品	980	-	-						
添加物	化学的合成品及びその製剤	85	-	-					
	その他の添加物	42	-	-					
器具及び容器包装	222	-	-						
お も ち ゃ	17	-	-						
合 計	23,411	178	0.8						

第7節 牛乳衛生

1 生乳の使用量と牛乳等の製造量

都内には、島しょ地域を含め14の乳処理場がある（大学等の施設2を含む）。

乳処理場（学校施設を除く）や乳製品製造工場で処理される生乳量は表1のとおりである。これらの生乳については、細菌数が400万/mlを超える規格外生乳及び抗菌性物質陽性の生乳並びに生乳の成分の規格には定められていないが、無脂乳固形分8%未満及び乳脂肪分3%未満の生乳は使用しないよう指導している。

都内の牛乳等の生産量及び消費量については表2、表3のとおりである。

表1 生乳処理の推移

単位/k1

年 度	3	4	5	6	7
生 乳 処 理 量	284,744	255,938	246,686	256,024	255,665

表2 牛乳等の生産量（平成7年度）

単位/k1

種 類 別	牛 乳	加 工 乳	乳 飲 料	は っ 酵 乳	乳 酸 菌 飲 料
生 産 量	179,826	46,198	86,967	4,260	4,160

表3 牛乳と加工乳の消費量の推移

単位/k1

年 度	3	4	5	6	7	
消 費 総 量	534,212	520,620	499,825	514,725	549,463	
牛 乳	465,224	460,513	442,461	454,611	475,953	
内 訳	都 内 処 理 量	132,929	123,567	122,035	128,884	130,025
	移 入 量	332,295	336,946	320,426	325,727	345,928
加 工 乳	68,988	60,107	57,364	60,114	73,510	
内 訳	都 内 処 理 量	33,902	29,273	32,066	34,387	34,061
	移 入 量	35,086	30,834	25,298	25,727	39,449

2 食品環境指導センター牛乳検査係

食品環境指導センター牛乳検査係では、特別区内の3工場と多摩地区の11工場の乳処理工場等について、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。

平成7年度における検査の概要は表4のとおりである。

3 牛乳類の残留農薬の推移

牛乳中の有機塩素系農薬暫定許容基準が、昭和46年に定められ、これに基づいて牛乳及び生乳の検査を実施している。

平成3年～平成7年度の推移は表5-1～表5-3のとおりである。

4 乳及び輸入原材料等の放射能

食品中の放射能濃度の暫定限度が昭和61年に定められ、これに基づいて、生乳等の検査を実施している。

平成3年～平成7年度の推移は、表6のとおりである。

表4 平成7年度食品環境指導センター牛乳検査係検査実績

		総 数		成 分 規 格 検 査								
		検体数	検査数	検体数	検査数	規格外 検体数	検 査 数 の					
							比 重	酸 度	乳 脂 分	無脂乳 固形分	細菌数	大 腸 菌 群
総 数		14,985	91,416	6,389	63,959	-	4270	9,122	8,734	8,540	12,250	12,044
生 乳	生 産 者	3,163	37,966	3,153	34,683	-	3,153	6,306	6,306	6,306	6,306	-
	貯 乳 槽	225	2,700	225	2,475	-	225	450	450	450	450	-
	小 計	3,388	40,666	3,378	37,158	-	3,378	6,756	6,756	6,756	6,756	-
製 品	牛 乳	3,006	17,077	856	11,111	-	662	1,712	1,712	1,324	1,712	3,424
	部 分 脱 脂 乳	246	1,368	62	868	-	62	124	124	124	124	248
	加 工 乳	697	3,858	3,858	2,352	-	168	336	336	336	336	672
	乳 飲 料	2,093	7,360	508	3,048	-	-	-	-	-	1,016	2,032
	ク リ ー ム	397	1,790	97	970	-	-	194	194	-	194	388
	乳 主 原	1,213	4,460	302	2,020	-	-	-	-	-	396	1,208
	ア イ ス ク リ ー ム 類	141	588	68	408	-	-	-	-	-	136	272
	氷 菓	6	24	3	18	-	-	-	-	-	6	12
	は っ 酵 乳	239	1,364	107	856	-	-	-	-	-	-	428
	乳 酸 菌 飲 料	221	876	53	424	-	-	-	-	-	-	212
	チ ー ズ	68	408	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	バ タ ー	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	調 整 粉 乳	4	28	4	28	-	-	-	-	-	8	16
	清 涼 飲 料 水	2,241	7,812	538	3,228	-	-	-	-	-	1,076	2,152
菓 子	998	3,450	243	1,458	-	-	-	-	-	486	972	
そ の 他	2	12	2	12	-	-	-	-	-	4	8	
小 計	11,572	50,475	3,011	26,801	-	892	2,366	1,978	1,784	5,494	12,044	
そ の 他	25	275	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(平成7年度)

内 訳			特 殊 検 査						そ の 他 の 検 査			
			大腸菌群増菌検査			保 存 検 査			残留農薬		そ の 他	
乳 酸 菌 数	抗菌性 物 質	ア ル コール テスト	検体数	検査数	陽 性 検査数	検体数	検査数	陽 性 検査数	検体数	検査数	検体数	検査数
1,056	4,274	3,669	5,129	10,314	17	2,618	10,500	8	29	377	4,198	6,266
-	3,153	3,153	0	-	-	0	-	-	10	130	3,153	3,153
-	225	225	0	-	-	0	-	-	-	-	225	225
-	3,378	3,378	0	-	-	0	-	-	10	130	3,378	3,378
-	662	291	1,130	2,272	4	574	2,308	1	13	169	433	1,217
-	62	-	118	236	0	62	248	4	-	-	4	16
-	168	108	336	676	1	168	676	1	6	78	19	76
-	-	-	1,016	2,032	0	508	2,036	1	-	-	61	244
-	-	-	194	396	1	97	388	0	-	-	9	36
416	-	-	598	1,204	4	293	1,180	0	-	-	20	56
-	-	-	68	160	6	0	-	-	-	-	5	20
-	-	-	3	6	0	0	-	-	-	-	0	-
428	-	-	0	-	-	107	428	0	-	-	25	80
212	-	-	104	208	0	53	212	1	-	-	11	32
-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	68	408
-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0	-
-	4	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0	-
-	-	-	1,076	2,152	0	538	2,152	0	-	-	89	280
-	-	-	486	972	1	218	872	0	-	-	51	148
-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0	-
1,056	896	291	5,129	10,314	17	2,618	10,500	8	19	247	795	2,613
-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	25	275

表5-1 有機塩素系農薬の推移 (β -BHC)

単位/ppm

年 度		3	4	5	6	7
牛乳等	最頻値	tr	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~tr	ND	ND
	検体数	29	30	30	28	34
生乳	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~0.001	ND~tr	ND~tr	ND	ND~0.001
	検体数	31	30	30	32	25

表5-2 有機塩素系農薬の推移 (DDT)

単位/ppm

年 度		3	4	5	6	7
牛乳等	最頻値	tr	tr	tr	ND	ND
	範囲	ND~0.001	ND~tr	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001
	検体数	29	30	30	28	34
生乳	最頻値	0.001	ND	ND・tr	ND	ND
	範囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.002	ND	ND~0.001
	検体数	31	30	30	32	25

表5-3 有機塩素系農薬の推移 (ディルドリン、アルドリン)

単位/ppm

年 度		3	4	5	6	7
牛乳等	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~tr	ND~tr	ND~tr	ND	ND
	検体数	29	30	30	28	34
生乳	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND	ND~tr	ND~tr	ND	ND
	検体数	31	30	30	32	25

(注) ND: 検出限界未満 tr: 痕跡 (平成6年度からtrは記載しないこととした。)

(参考) 暫定許容基準

 β -BHC

全乳中 0.2 ppm

DDT

全乳中 0.05 ppm

ディルドリン (アルドリンを含む)

全乳中 0.005 ppm

表6 放射能検査状況

年 度	3	4	5	6	7
乳・乳製品類 検体数	15	18	12	15	10
その他の食品 検体数	12	2	9	6	12

いずれの年度においてもセシウム134及びセシウム137の合計は50Bq/kg以下であった。

(参考)

暫定限度 セシウム134及びセシウム137の放射能濃度 370Bq/kg

第8節 食肉・水産食品衛生

1 と畜場及び食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、昭和32年に設置され、現在、芝浦及び多摩の2食肉衛生検査所があり、多摩食肉検査所は1出張所を設け、両検査所で都内9と畜場（うち、島しょ5施設）を所管している。

ここでは、と畜検査員が食用を目的に搬入される獣畜について、1頭1頭生体検査及び解体検査を実施し、さらに必要に応じて精密検査を行って、と畜場法に基づく食用適否の判定をし、安全な食肉の供給に努めている。また、と畜場施設の衛生保持、食品衛生法に基づく移入枝肉の検査やと畜場内での食肉の取扱い、食品営業施設、食肉輸送車等の監視・指導を行っている。

なお、島しょにおいては、大島、新島、三宅島、八丈島、小笠原父島の各島に5と畜場があり、島しょ保健所の食品衛生監視員が芝浦食肉衛生検査所のと畜検査員を兼務して、同様の業務を行っている。

平成7年度におけると畜検査頭数は表1のとおりで、これらのうち検査の結果、異常を認め処分した頭数は表2のとおりである。

2 市場衛生検査所

市場衛生検査所は昭和29年に設置され、現在は築地市場内の本所の他に14出張所（23区内に8カ所、多摩地区に6カ所）を設け、中央卸売市場（10市場3分場）、地方卸売市場（10市場）等を対象にして、常時入荷する生鮮食品はもとより、種々の食品の検査及びせり売営業をはじめとする市場内のすべての業態について監視・指導を行っている。平成7年度における業務の概要は表3、表4及び表5のとおりである。

3 ふぐ

ふぐの取扱いについては、全国の都道府県に先がけて、昭和24年に「ふぐ取扱業等取締条例」を制定して、ふぐ調理師試験による免許制度及び認証制度を定めて指導・取締まりを行っている。

昭和61年3月、ふぐ加工品流通の広域化や流通形態の多様化に対応するため、従来の免許制度及び認証制度を維持しつつ、「ふぐ取扱業等取締条例」を全面改正し、新たに「東京都ふぐの取扱い規制条例」（昭和61年7月1日施行）として施行した。

平成7年度のふぐ調理師試験及び免許証の交付状況等は下記のとおりである。

試験日時	学科試験8月19日
実技試験	8月23日から同月25日まで
試験会場	学校法人 後藤学園
受験申込み者数	949名
合格者数	510名
合格率	53.7%
免許証交付件数	526（条例制定以来の免許証交付数 11,991件）

表1 と畜検査頭数の推移及び平成7年度と畜場別と畜検査頭数

畜種		総数	牛	馬	とく	豚	めん羊	山 羊
平成3年度		575,476	107,527	87	520	467,243	36	63
4		567,766	108,943	87	426	458,221	31	58
5		576,183	112,005	111	104	463,899	19	45
6		544,704	113,403	84	174	430,963	15	60
7		504,212	109,322	76	196	394,558	18	42
平成7年度と畜場別内訳	合 計	354,062	87,597	25	18	266,383	-	39
	芝							
	小 計	353,723	87,569	25	-	266,129	-	-
	芝 浦	353,723	87,569	25	-	266,129	-	-
	三河島	0	-	-	-	-	-	-
	浦							
	小 計	339	28	-	18	254	-	39
	大 島	129	10	-	16	103	-	-
	新 島	17	-	-	-	17	-	-
	三宅島	134	3	-	1	130	-	-
	八丈島	56	12	-	1	4	-	39
	小笠原	3	3	-	-	-	-	-
	多							
合 計	150,150	21,725	51	178	128,175	18	3	
立 川	141,485	20,302	-	173	120,992	18	-	
摩								
八王子	8,665	1,423	51	5	7,183	-	3	

表2 平成7年度と畜検査数及び処分頭数

(平成7年度)

畜種	とと畜殺場頭内数	処分内容	処分実頭数	疾病別頭数																				合計				
				細菌病							ウイルス・リケッチャ病		原虫病		寄生虫等			その他の疾病										
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫		腫瘍	中毒諸症	産物による汚染炎症又は炎症	変性又は萎縮
牛	109,322	と殺禁止	-																								0	
		全部廃棄	246														17	48	11	21	146	2					1	246
		一部廃棄	76,421						199						1,604	50					1,123	2		60,744	15,632	47,000	126,354	
とく	196	と殺禁止	1					1																			1	
		全部廃棄	10														3				7						10	
		一部廃棄	110												1									102	4	24	131	
馬	76	と殺禁止	-																								0	
		全部廃棄	-																								0	
		一部廃棄	52													6						1		11		59	77	
豚	394,558	と殺禁止	12	12																							12	
		全部廃棄	594	155													256	94	1	9	77	2					594	
		一部廃棄	298,014						251						1	156					603	6		275,062	6,516	118,478	401,073	
めん羊	18	と殺禁止	-																								0	
		全部廃棄	-																								0	
		一部廃棄	14													2								8	1	6	17	
山羊	42	と殺禁止	-																								0	
		全部廃棄	-																								0	
		一部廃棄	8																		1						7	8
合計	504,212	と殺禁止	13	12				1																			13	
		全部廃棄	850	155													276	142	12	30	230	4					1	850
		一部廃棄	374,619						199	251					1,605	214					1,727	9		335,927	22,153	165,574	527,660	

表3 市場衛生検査所・事業別実績

区 分	市場内監視指導		食品等の検査成績及び措置				
	対象業態数	監視 指導件数	検査検体数	不良検体数	行政処分	販売禁止及び 命令廃棄	
						件数	重 量 (kg)
合 計	3,437	258,346	12,777	904	5	5	241.4
築 地	1,680	100,819	4,956	466	4	4	237.7
大 田	542	43,855	1,735	22	—	—	—
葛 西	57	4,728	261	42	1	1	3.7
豊 島	65	8,267	185	0	—	—	—
足 立	227	12,187	583	133	—	—	—
淀 橋	54	4,158	241	18	—	—	—
世 田 谷	52	4,255	750	27	—	—	—
板 橋	38	5,000	318	13	—	—	—
北 足 立	74	6,736	366	24	—	—	—
府 中	163	12,477	679	21	—	—	—
武蔵調布	141	10,588	487	9	—	—	—
昭 島	142	11,625	635	84	—	—	—
東久留米	101	13,341	575	0	—	—	—
八 王 子	80	16,761	634	33	—	—	—
多摩ニュータウン	21	3,549	372	12	—	—	—

(平成7年度)

措置数	検査		衛生教育		食中毒関連調査	苦情・相談	表示違反(件)	
	検査件数	内 訳		回数				人員
		理化学的試験	生物学的試験					
949	98,485	42,575	55,910	265	6,415	20	73	449
495	31,541	10,836	20,705	94	3,064	13	23	193
25	17,351	10,713	6,638	67	1,355	3	20	42
40	1,985	1,303	682	5	120	0	3	4
4	2,047	1,337	710	4	26	1	0	0
135	5,971	1,314	4,657	20	329	0	2	18
18	2,590	1,738	852	2	26	0	0	7
27	3,259	2,436	823	9	198	0	0	3
13	2,076	1,316	760	21	245	0	6	32
25	3,303	2,323	980	7	113	0	1	2
22	5,528	1,926	3,602	9	222	0	2	29
10	2,982	987	1,995	2	47	1	0	70
88	5,563	1,780	3,783	9	283	0	14	11
0	5,841	863	4,978	6	101	0	2	0
35	5,817	2,246	3,571	2	154	2	0	38
12	2,631	1,457	1,174	8	132	0	0	0

表4 検査対象品目別検査数

(平成7年度)

検査対象		総数	魚介類	魚介類加工品	乳肉製品	青果物	その他	
検査項目等								
検体数		12,777	4,125	2,308	330	3,362	2,652	
検査件数		98,485	26,186	19,492	1,140	27,985	23,682	
生 物 学 的 検 査	生菌数	7,803	2,795	1,630	66	718	2,594	
	大腸菌群	8,033	2,804	1,633	98	817	2,681	
	大腸菌	6,976	2,608	1,479	90	718	2,081	
	ブドウ球菌	7,203	2,627	1,490	87	712	2,287	
	腸炎ビブリオ	5,040	2,627	1,046	24	187	1,156	
	サルモネラ	7,445	2,591	1,482	448	691	2,233	
	T.T.C.テスト	386	386	-	-	-	-	
	セレウス菌	5,274	1,275	1,141	77	681	2,100	
	NAGビブリオ	2,724	1,811	557	-	51	305	
	寄生虫・寄生虫卵	442	238	2	-	200	2	
	その他	4,584	2,742	576	32	319	915	
小計		55,910	22,504	11,036	922	5,094	16,354	
理 化 学 的 検 査	保存料	15,712	1,003	4,466	118	5,757	4,368	
	殺菌料	512	-	478	-	33	1	
	漂白剤	1,569	78	237	-	1,063	191	
	着色料	2,970	32	890	20	1,244	784	
	甘味料	6,871	62	1,887	74	2,870	1,978	
	発色剤	200	-	192	6	-	2	
	リン酸	968	-	-	-	968	-	
	防カビ剤	709	-	-	-	709	-	
	残留農薬	8,302	240	-	-	8,062	-	
	P C B	180	180	-	-	-	-	
	重金属	水銀	490	490	-	-	-	-
		その他	279	-	-	-	279	-
	放射能	240	106	14	-	120	-	
	硝酸・亜硝酸	128	-	-	-	128	-	
その他	3,445	1,491	294	-	1,658	2		
小計		42,575	3,682	8,458	218	22,891	7,326	

表5 検査対象品目別、検査の結果に基づく行政処分及び措置

(平成7年度)

検査対象		総数	魚介類	魚介類加工品	乳肉製品	青果物	その他
検査項目等							
検査	検体数	12,777	4,125	2,308	330	3,362	2,652
	検査件数	98,485	26,186	19,492	1,140	27,985	23,682
	不良検体数	904	388	167	6	89	254
行政処分件数	営業禁停止	0	-	-	-	-	-
	販売禁停止	5	-	3	-	1	1
	廃棄	0	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-
廃棄数量	命令に基づく廃棄	0	-	-	-	-	-
	命令廃棄数量 (kg)	0	-	-	-	-	-
	任意廃棄	4	1	2	-	1	-
	任意廃棄数量 (kg)	201.3	9.5	143.8	-	48.0	-
措置件数	転用	0	-	-	-	-	-
	注意・指導	936	396	176	6	96	262
	始末書	5	3	2	-	-	-
	返品	8	2	3	-	3	-

4 食鳥検査

平成3年度、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が施行され、4年度から食鳥検査が開始された。これまで、と畜場法の対象外であった食鳥処理場について、新たな規制対象事業として衛生上必要な規制を行い、食鳥検査制度を設けることにより、食鳥肉等に起因する危害発生を防止することを目的としたものである。

現在、都においては公的検査対象施設（年間処理羽数が30万羽を超える処理場）はないが、認定小規模食鳥処理場（同30万羽以下）が86施設あり、年間約70万羽の食鳥が処理されている。

これらの処理場には、一定の資格を有する食鳥処理衛生管理者が配置され、法の基準に基づく食鳥の異常の有無の確認と異常のある食鳥肉の排除及び食鳥処理等の衛生管理を行っている。食鳥処理衛生管理者による異常食鳥肉の排除等が適正に実施されるよう、保健所の食鳥検査員が各処理場に立ち入り、監視指導並びに必要な技術的助言を行っている。

また、食鳥肉の安全を確認する目的で、抗菌性物質や農薬の残留等について収去検査を実施している。

平成7年度食鳥処理羽数等は表1のとおり、食鳥処理場数は表2のとおり、食鳥肉の収去検査実績は表3のとおりである。

表1 食鳥の処理羽数及び廃棄状況

(平成7年度)

処 理 羽 数		652,982
不 適 合 理 由	生 体 の 状 況	179
	体 表 "	20
	体 壁 内 側 "	48
	内 臓 "	870
廃 棄 羽 数	全 部 廃 棄	228
	一 部 廃 棄	889
	小 計 (廃 棄 率)	1,117 (0.17%)
基 準 適 合 羽 数		651,865

表2 保健所別食鳥処理場施設数等

(平成7年度末)

保 健 所 名	施 設 数	食鳥処理衛生管理者数	届出食肉販売業者数
青 梅	5	5	
福 生	2	2	1
五 日 市	1	2	
八 王 子	4	4	
日 野	5	5	
多 摩	3	3	1
町 田	3	3	
府 中	11	19	6
武 蔵 調 布	8	9	
小 金 井	1	1	
立 川	9	11	2
武 蔵 野	3	6	1
三 鷹	5	9	1
田 無	8	9	
東 久 留 米	5	8	2
小 平	8	10	
東 村 山	2	3	
島 し ょ	3	5	
計	86	114	14

(参 考)

特 別 区	592	835	61
-------	-----	-----	----

表3 平成7年度 食鳥肉の収去検査実績表（総計）

対象	食鳥処理場											食肉販売業						検査実績合計				
	Aランク処理場						Bランク処理場					Cランク	国産	輸入								
	検査項目等 保健所名等	細菌検査		抗菌性物質				残留農薬(7)	細菌検査		抗菌性物質				抗菌性	抗菌性	抗菌性物質				収去検体数	検査検体数
細菌数等(8)		抽出ディスク法	ペニシリン系等(5)	チアンフェニール等(10)	デコキネート	DDT等(7)	細菌数等(8)		抽出ディスク法	ペニシリン系等(5)	チアンフェニール等(10)	デコキネート	抽出ディスク法	抽出ディスク法	抽出ディスク法	ペニシリン系等(5)	ナイカジン等(12)	デコキネート				
青梅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	9	1	1	1	1	14	17	32		
福生	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	-	8	2	2	2	2	25	98	470		
五日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	1	1	1	1	10	13	28		
八王子	-	-	-	-	-	-	4	5	5	5	5	4	18	1	1	1	1	28	50	158		
日野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	-	-	-	-	16	16	16		
多摩	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	-	8	3	3	3	3	15	40	165		
町田	-	-	-	-	-	-	6	6	6	6	6	-	11	2	2	2	2	19	49	199		
府中	16	16	16	16	16	16	4	4	4	4	4	23	-	-	-	-	-	43	139	635		
武蔵調布	-	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5	9	14	2	2	2	2	30	56	186		
小金井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10	2	2	2	2	14	20	50		
立川	-	-	-	-	-	-	11	11	11	11	11	12	14	4	4	4	4	41	97	377		
武蔵野	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	-	7	2	2	2	2	17	59	273		
三鷹	-	-	-	-	-	-	3	3	3	3	3	6	10	-	-	-	-	19	31	91		
田無	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	7	21	-	-	-	-	32	48	128		
東久留米	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	8	-	-	-	-	19	55	239		
小平	-	-	-	-	-	-	7	7	7	7	7	4	8	-	-	-	-	19	47	187		
東村山	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	3	12	2	2	2	2	21	43	153		
島しょ	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	2	8	34		
市場衛検(再掲)	-	-	-	-	-	-	(12)	(13)	(13)	(13)	(13)	(2)	(1)	-	-	-	-	(16)	(67)	(93)		
合計	31	31	31	31	31	31	68	71	71	71	71	87	173	22	22	22	22	384	886	3,421		
検査機関	都立衛生研究所 (多摩支所)						多摩食肉衛生検査所											-	-	-		

第9節 食品汚染対策

魚介類の水銀、ビストリブチルスズオキシド（TBTO）等の環境汚染物質、各種食品のPCB、野菜類の硝酸塩の調査については、前年度に引き続き実施した。結果は次のとおりである。

1 魚介類等の水銀汚染調査結果

(1) 調査目的

魚介類中に蓄積された有機水銀による健康障害、いわゆる水俣病が明らかとなり、大きな社会問題となった。このために国は、昭和48年「魚介類の暫定的規制値について」を定めた。都は、同年から魚介類等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきた。

(2) 実施期間

平成7年4月1日から平成8年3月31日まで

(3) 実施対象

中央卸売場に入荷する魚介類及び市販されている各種食品

(4) 検査実施機関

- ① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室
- ② 市場衛生検査所

(5) 調査結果（別表1）

① 魚介類等の水銀汚染

ア 調査対象魚介類等の内訳

表1 (平成7年度)

内 訳		魚 種 数	検 体 数
魚 介 類	魚 類 等	103	443
	貝	16	85
	小 計	119	528
そ の 他	魚介類加工品等	—	25
	小 計	—	25
合 計		119	553

イ 検査結果

総水銀については、合計553検体を調査した結果、最大値1.42ppm、最小値検出限界値未満、平均0.11ppmであった。また、メチル水銀については、553検体中119検体について調査を行い、その結果は、最大値1.19ppm、最小値0.02ppm、平均0.16ppmであった。

平成7年度の調査において、規制対象魚のうち暫定的規制値総水銀0.4ppmを超え、かつメチル水銀0.3ppmを超えた魚種はなかった。

また、魚肉ねり製品及びその他の魚介類加工品については、特に注目すべき検査結果のものはなかった。

[参考]

表2 都が行っている自主規制措置

(平成8年7月現在)

魚種	出荷地	措置年月日	備考
ハモ	熊本県三角町	48.7.12	
スズキ	東京湾産	48.7.12	50.9.3 全長60cm以下解除
スズキ	岩手県陸前高田市	48.7.19	
スズキ	岩手県大船渡市	48.7.19	
スズキ	千葉県銚子市	49.3.12	
ムツ	長崎県長崎市	50.4.17	50.9.10 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県下田市	50.4.17	51.5.14 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県東伊豆町	50.4.17	51.5.14 尾叉長30cm以下解除
アカアマダイ	福岡県福岡市	50.4.17	52.10.27 全長40cm以下解除
ユメカサゴ	長崎県長崎市	50.9.3	54.9.10 体長20cm以下解除

2 食品等のPCB汚染調査結果

(1) 調査目的

昭和40年代にカネミ油症事件の原因物質であるPCBが、広く環境を汚染していると同時に食品等も汚染していることが明らかになり、昭和47年に製造が中止された。PCBは、安定性が高く分解されにくい物質であるため、自然界に残留することが懸念された。

このため、国は、昭和47年に「食品中に残留するPCBの規制について」を定めた。

都は、昭和48年度から魚介類、乳製品、食品等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきているところである。

(2) 実施期間

平成7年4月1日から平成8年3月31日まで

(3) 実施対象

中央卸売市場に入荷する魚介類、各種市販食品及び容器包装

(4) 検査実施機関

① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室

② 市場衛生検査所

(5) 調査結果 (別表2)

各種食品等のPCB検査結果は次表のとおりであるが、暫定的規制値を超えたものはなかった。

表3

品 目		規制値 (ppm)	検体数	検 出 値 (ppm)		
				最 大	最 小	平 均
魚 介 類	遠洋沖合魚介類	0.5	110	0.14	ND	0.01
	内海内湾魚介類	3.0	287	1.03	ND	0.02
	小 計		397	1.03	ND	0.02
牛 乳		0.1	20	ND	ND	-
乳 製 品	チ ー ズ	1.0	20	ND	ND	-
育 児 用 粉 乳		0.2	10	ND	ND	-
食 肉	牛 肉	0.5	5	ND	ND	-
	豚 肉		7	ND	ND	-
	鶏 肉		5	ND	ND	-
	牛 肝 臓		5	ND	ND	-
	豚 肝 臓		5	ND	ND	-
	鶏 肝 臓		3	ND	ND	-
	小 計			30	ND	ND
卵 類		0.2	20	ND	ND	-
器 具 ・ 容 器 包 装		5.0	20	0.01	ND	0.00
そ の 他	魚介類加工品等		40	0.03	ND	0.02
	食用油脂類		20	ND	ND	-
	ベビーフード		20	ND	ND	-
合 計			597	1.03	ND	0.02

注) NDは、検出限界値未満 (0.01 ppm 未満) のもの

3 魚介類のTBTO等汚染調査の結果

(1) 調査目的

環境汚染物質として注目されているTBTO等の化学物質により魚介類の汚染実態を把握する。

(2) 実施期間

平成7年4月1日から平成8年3月31日まで

(3) 調査対象

中央卸売市場に入荷する魚介類

(4) 検査実施期間

- ① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室
- ② 市場衛生検査所

(5) 調査結果 (別表3)

合計112魚種339検体について調査を行い、TBTOの検出範囲は、最大値0.35ppm、最小値検出限界未満、平均0.03ppmであった。

昭和60年4月に国が設定したTBTOの暫定的1日許容摂取量 $1.6 \mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ と国民1人あたりの魚介類摂取量*から算出した濃度0.72ppmを指標として、この濃度を超えた検体についてはなかった。

また、トリフェニルスズ化合物 (TPT)、クロルデン類及びドリソリン類の調査結果は表4のとおりである。今後とも、魚介類の汚染実態を把握するため、経年的に調査を行っていく。

* : 平成5年国民栄養調査

表4 TPT等の検査状況 (平成7年度)

		検体数	結 果 (ppm)			
			最大値	最小値	平均値	
T	P	T	289	0.52	ND	0.01
ク ロ ル デ ン 類	trans - クロルデン		50	0.006	ND	0.000
	CIS - クロルデン			0.006	ND	0.000
	trans - ノナクロル			0.008	ND	0.001
	CIS - ノナクロル			0.004	ND	0.000
	オキシクロル			ND	ND	-
ド リ ソ リ ン 類	アルドリソリン		50	0.008	ND	0.000
	ディルドリソリン			0.007	ND	0.000
	エンドリソリン			0.010	ND	0.000
その他の農薬		20	ND	ND	-	

注) NDは、検出限界値未満のもの

別表1-1 魚介類の水銀調査結果

(平成7年度)

番号	種類	総水銀			メチル水銀			出荷地		
		検体数	検出値 (ppm)			検体数	検出値 (ppm)			
			最大	最小	平均		最大		最小	平均
1	アイナメ	14	0.32	0.03	0.11	6	0.15	0.15	0.10	千葉、宮城他
2	アオヒラス	1	0.07	0.07	0.07	-	-	-	-	ニュージーランド
3	アオリイカ	3	0.09	0.08	0.09	-	-	-	-	鹿児島、熊本
4	アカアマダイ	4	0.29	0.19	0.24	2	0.08	0.08	0.08	長崎
5	アカイカ	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	-	山口
6	アカウオ	4	0.23	0.14	0.19	2	0.08	0.08	0.08	アイスランド
7	アカカマス	4	0.38	0.13	0.26	2	0.17	0.17	0.17	神奈川
8	アカガレイ	2	0.05	0.05	0.05	-	-	-	-	北海道
9	アカハタ	2	0.09	0.09	0.09	-	-	-	-	東京
10	アカマンボウ	1	0.38	0.38	0.38	1	0.24	0.24	0.24	岩手
11	アナゴ	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	長崎
12	アマエビ	8	0.10	0.01	0.04	2	0.06	0.06	0.06	北海道、ルウエー
13	アラスカメヌケ	2	0.07	0.07	0.07	-	-	-	-	青森
14	アンコウ	1	0.07	0.07	0.07	-	-	-	-	北海道
15	イイダコ	2	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	福島
16	イイサキ	4	0.10	0.04	0.07	-	-	-	-	長崎
17	イイシモチ	6	0.12	0.08	0.09	2	0.08	0.08	0.08	高知、長崎他
18	イイセエビ	2	0.08	0.08	0.08	-	-	-	-	和歌山
19	イイナダ	3	0.15	0.10	0.13	-	-	-	-	千葉、岩手
20	イイワシ	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	千葉
21	ウスメバル	4	0.06	0.05	0.06	-	-	-	-	福島、秋田
22	エボダイ	6	0.09	0.01	0.05	-	-	-	-	神奈川、愛媛
23	オナガイ	2	0.32	0.32	0.32	2	0.24	0.24	0.24	東京
24	カサゴ	6	0.26	0.16	0.20	4	0.17	0.08	0.12	愛媛、長崎
25	カツオ	6	0.18	0.14	0.16	6	0.14	0.09	0.10	千葉、宮城
26	カマス	2	0.29	0.29	0.29	-	-	-	-	三重
27	カラフトマス	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	青森
28	カワハギ	2	0.07	0.07	0.07	-	-	-	-	三重
29	カンパチ	4	0.10	0.06	0.08	-	-	-	-	静岡、香川他
30	キス	2	0.03	0.03	0.03	-	-	-	-	兵庫
31	キチジ	4	0.32	0.12	0.22	2	0.22	0.22	0.22	北海道
32	キンメダイ	6	1.42	0.52	0.92	6	1.19	0.37	0.71	高知、ニュージーランド
33	ギンサケ	5	0.02	0.01	0.01	-	-	-	-	アラスカ、丹
34	ギンダラ	3	0.87	0.45	0.64	3	0.43	0.21	0.34	アラスカ
35	クルマエビ	2	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	熊本
36	クロシタビラメ	2	0.05	0.05	0.05	-	-	-	-	山口
37	クロダイ	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	-	新潟
38	クロマグロ	2	0.98	0.80	0.89	2	0.38	0.36	0.37	宮城、アラスカ
39	クロムツ	20	0.66	0.16	0.25	2	0.28	0.11	0.19	長崎
40	クロメバル	2	0.06	0.06	0.06	-	-	-	-	福島
41	ケンサキイカ	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	-	福岡
42	コウイカ	2	0.06	0.06	0.06	-	-	-	-	愛媛
43	コノチ	2	0.13	0.13	0.13	-	-	-	-	鹿児島
44	コノシロ	6	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	佐賀、愛知他
45	サクラマス	2	0.07	0.07	0.07	-	-	-	-	青森
46	サゴシ	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	中国
47	サバ	2	0.06	0.06	0.06	-	-	-	-	ノルウェー
48	サヨリ	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	千葉
49	サマシ	4	0.06	0.05	0.06	-	-	-	-	千葉、宮城
50	シマアジ	8	0.28	0.15	0.20	8	0.10	0.07	0.08	香川
51	シマフグ	4	0.09	0.07	0.08	-	-	-	-	愛知、徳島
52	シロギス	4	0.05	0.02	0.04	-	-	-	-	愛知、福岡

別表1-2 魚介類の水銀調査結果

(平成7年度)

番号	種類	総水銀				メチル水銀				出荷地
		検体数	検出値 (ppm)			検体数	検出値 (ppm)			
			最大	最小	平均		最大	最小	平均	
53	シロサケ	4	0.02	0.01	0.02	-	-	-	-	岩手、北海道
54	スケソウダラ	2	0.06	0.06	0.06	-	-	-	-	北海道
55	スズキ	39	0.29	0.04	0.11	28	0.12	0.02	0.04	福島、東京他
56	スナガレイ	2	0.03	0.03	0.03	-	-	-	-	北海道
57	スミイカ	4	0.06	0.01	0.04	-	-	-	-	長崎、千葉
58	スルメイカ	8	0.06	0.03	0.04	-	-	-	-	北海道、青森他
59	タチウオ	2	0.11	0.11	0.11	-	-	-	-	和歌山
60	チカダイ	4	0.05	0.01	0.03	-	-	-	-	東京、鹿児島
61	チダイ	2	0.06	0.06	0.06	-	-	-	-	千葉
62	トビウオ	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	-	和歌山
63	トラフグ	6	0.09	0.04	0.06	-	-	-	-	愛知、長崎
64	ナマコ	2	ND	ND	-	-	-	-	-	兵庫
65	ニシン	6	0.05	0.03	0.04	-	-	-	-	ノルウェー
66	ハタハタ	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	北海道
67	ハマグリ	1	ND	ND	-	-	-	-	-	茨城
68	ハマチ	1	0.16	0.16	0.16	-	-	-	-	香川
69	ハモ	4	0.22	0.11	0.17	2	0.09	0.09	0.09	長崎、福岡
70	ヒラマサ	2	0.12	0.12	0.12	-	-	-	-	千葉
71	ヒラメ	13	0.31	0.02	0.08	1	0.18	0.18	0.18	大分、福島他
72	ブリ	2	0.33	0.24	0.29	1	0.16	0.16	0.16	静岡、北海道
73	ベニサケ	1	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	アラスカ
74	ホヤ	2	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	宮城
75	ボタエビ	2	0.06	0.06	0.06	-	-	-	-	北海道
76	マアジ	14	0.04	0.02	0.03	-	-	-	-	鹿児島、長崎
77	マアナゴ	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	神奈川
78	マイワシ	10	0.02	0.01	0.01	-	-	-	-	青森、広島
79	マカジキ	3	1.04	0.35	0.76	2	0.52	0.17	0.34	宮城、岩手他
80	マガレイ	2	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	北海道
81	マコガレイ	4	0.02	ND	0.01	-	-	-	-	千葉、神奈川
82	マサバ	10	0.39	0.03	0.16	6	0.15	0.04	0.11	千葉、佐賀他
83	マダイ	12	0.33	0.08	0.19	8	0.12	0.10	0.11	山口、長崎他
84	マダコ	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	-	神奈川
85	マダラ	2	0.08	0.08	0.08	-	-	-	-	北海道
86	マナガツオ	4	ND	ND	-	-	-	-	-	インド、パキスタン
87	マフグ	2	0.26	0.26	0.26	2	0.17	0.17	0.17	長崎
88	ミズダコ	2	0.05	0.05	0.05	-	-	-	-	北海道
89	メゴチ	6	0.05	0.02	0.04	-	-	-	-	千葉
90	メバチマグロ	3	1.24	0.23	0.57	2	0.15	0.15	0.15	静岡、千葉
91	メロ	1	0.34	0.34	0.34	1	0.30	0.30	0.30	チリ
92	ヤナギムシガレイ	2	0.05	0.05	0.05	-	-	-	-	青森
93	ヤリイカ	4	0.03	0.02	0.03	-	-	-	-	北海道、モロッコ
94	ユメカサゴ	20	0.78	0.18	0.44	10	0.40	0.20	0.29	長崎
	小計	411	1.42	ND	0.14	115	1.19	0.02	0.16	

別表1-3 魚介類の水銀調査結果

(平成7年度)

番号	種類	総水銀				メチル水銀				出荷地
		検体数	検出値 (ppm)			検体数	検出値 (ppm)			
			最大	最小	平均		最大	最小	平均	
貝										
1	アカガイ	2	ND	ND	-	-	-	-	-	韓国
2	アゲマキガイ	4	0.03	0.02	0.03	-	-	-	-	佐賀、韓国
3	アサリ	20	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	千葉、愛知他
4	アワビ	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	-	千葉
5	ウバガイ	2	ND	ND	-	-	-	-	-	福島
6	エゾボラガイ	4	0.06	0.02	0.04	-	-	-	-	北海道
7	カキ	10	0.01	ND	0.00	-	-	-	-	岩手、三重他
8	クロミルガイ	2	ND	ND	-	-	-	-	-	愛知
9	サザエ	2	ND	ND	-	-	-	-	-	静岡
10	タイラガイ	4	ND	ND	-	-	-	-	-	韓国
11	トコブシ	4	ND	ND	-	-	-	-	-	三重、福島
12	ナミガイ	4	ND	ND	-	-	-	-	-	愛知
13	ハマグリ	11	0.02	ND	0.00	-	-	-	-	三重、中国他
14	ホタテガイ	10	ND	ND	-	-	-	-	-	岩手
15	ミルガイ	2	ND	ND	-	-	-	-	-	愛知
16	ムラサキガイ	2	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	宮城
小計		85	0.06	ND	0.01	-	-	-	-	
淡水魚										
1	アユ	6	0.06	0.05	0.05	-	-	-	-	静岡、和歌山
2	イワナ	4	0.06	ND	0.03	-	-	-	-	静岡、千葉
3	ウナギ	6	0.10	0.06	0.08	2	0.07	0.07	0.07	愛知
4	カワエビ	2	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	茨城
5	コイ	2	0.10	0.10	0.10	2	0.06	0.06	0.06	群馬
6	ティラピア	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	-	茨城
7	ドジョウ	2	0.05	0.05	0.05	-	-	-	-	青森
8	ヤマメ	6	0.04	0.01	0.03	-	-	-	-	岩手、岐阜
9	ワカサギ	2	0.01	ND	ND	-	-	-	-	茨城
小計		32	0.10	ND	0.04	4	0.07	0.06	0.06	
魚介類加工品等		25	0.47	ND	0.08	-	-	-	-	東京、福島他
総計		553	1.42	ND	0.11	119	1.19	0.02	0.16	

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm未満)のもの

別表2-1 魚介類のPCB調査結果

(平成7年度)

番号	規制値	種類	P C B (ppm)				出荷地
			件数	最大	最小	平均	
1	0.5ppm	アオリイカ	2	ND	ND	-	鹿児島、熊本
2		アカイカ	1	ND	ND	-	山口
3		アカウオ	2	0.01	0.01	-	アイスランド
4		アカガレイ	1	ND	ND	-	北海道
5		アサバカレイ	2	ND	ND	-	北海道
6		アサンコウ	1	ND	ND	-	北海道
7		イタチウオ	1	ND	ND	-	長崎
8		カカツ	4	0.02	ND	0.01	宮城、千葉
9		カラフトマス	1	0.01	0.01	0.01	青森
10		キチマシ	3	0.10	0.01	0.05	北海道、青森
11		キダマダ	1	0.01	0.01	0.01	福島
12		キンメダイ	5	0.05	ND	0.02	高知、ニュージーランド
13		ギンサケ	3	0.01	ND	0.01	アラスカ、刊
14		ギンダラ	2	0.04	0.01	0.03	アラスカ
15		クロマダ	2	0.09	0.04	0.07	宮崎、アメリカ
16		ケンサキイカ	1	ND	ND	-	福岡
17		コウイカ	1	ND	ND	-	愛媛
18		サクラマス	1	0.01	0.01	0.01	青森
19		サヨリ	1	0.02	0.02	0.02	千葉
20		サワラ	5	0.08	0.01	0.03	福岡、千葉
21		サマ	3	ND	ND	-	千葉、宮城
22		遠シロサケ	2	0.02	ND	0.01	岩手、北海道
23		沖スケソウダ	2	ND	ND	-	北海道
24		スナガレイ	1	ND	ND	-	北海道
25		スミイカ	2	0.01	ND	0.01	千葉、長崎
26		合スルメイカ	5	ND	ND	-	北海道、青森他
27		産ソデイカ	1	ND	ND	-	東京
28		魚トビウオ	3	0.01	ND	0.00	岩手、三重他
29		メタガレイ	1	ND	ND	-	青森
30		ニシン	2	0.06	ND	0.03	ノルウェー
31		ハタ	1	ND	ND	-	北海道
32		ヒラメ	7	0.03	ND	0.01	大分、福島他
33		ベニサケ	2	0.03	0.02	0.03	アラスカ
34		マイワシ	7	0.11	0.01	0.03	千葉、広島他
35		マカジキ	3	0.03	0.01	0.02	宮城、岩手
36		マガレイ	2	ND	ND	-	北海道
37		マコガレイ	3	0.02	ND	0.01	千葉、神奈川
38		マサバ	7	0.03	ND	0.01	神奈川、千葉他
39		マダラ	2	ND	ND	-	北海道、秋田
40		マナガツ	3	ND	ND	-	インド、オーストラ
41		メダ	2	0.01	0.01	0.01	長崎
42		メヌケ	1	0.14	0.14	0.14	千葉
43		メバチマダ	2	0.01	ND	0.01	静岡、千葉
44		メロ	2	0.02	ND	0.01	チリ
45		ヤナギムシガレイ	1	ND	ND	-	青森
46		ヤリイカ	3	0.01	ND	0.00	北海道、新潟
小計			110	0.14	ND	0.01	

別表2-2 魚介類のPCB調査結果

(平成7年度)

番号	規制値	種類	P C B (ppm)				出荷地	
			件数	最大	最小	平均		
1	3.0ppm	ア イ ナ メ	14	0.26	ND	0.02	福島、千葉他	
2		ア オ ダ メ	1	ND	ND	-	鹿児島	
3		ア オ ヒ ラ ス	2	0.01	0.01	0.01	ニュージーランド	
4		ア カ ア マ ダ	2	ND	ND	-	長崎、宮城	
5		ア カ カ マ ス	5	0.19	ND	0.01	千葉、神奈川	
6		ア カ カ ガ イ	3	ND	ND	-	韓国、中国	
7		ア カ カ ハ イ	1	ND	ND	-	東京	
8		ア カ マ ン ボ ウ	1	ND	ND	-	岩手	
9		ア ゲ マ キ ガ イ	2	ND	ND	-	佐賀、韓国	
10		ア	サ	22	0.01	ND	0.00	東京、千葉他
11		ア	マ エ	4	ND	ND	-	北海道、ルウェー
12		ア	ユ	3	ND	ND	-	静岡、和歌山
13		ア	ワ	1	ND	ND	-	千葉
14		ア	イ ダ	2	ND	ND	-	福島
15		ア	イ サ	5	0.01	ND	-	長崎、静岡他
16		ア	イ シ	3	0.01	ND	0.01	和歌山、高知
17		ア	イ セ	1	ND	ND	-	和歌山
18		ア	イ ト ヨ リ	4	0.01	ND	ND	長崎、香港
19		ア	イ ナ	2	0.01	ND	0.01	千葉、岩手
20		ア	イ ボ	1	0.02	0.02	0.02	愛媛
21		ア	イ ワ	2	ND	ND	-	千葉、静岡
22		ア	イ ウ ス	2	ND	ND	-	青森、福島
23		ア	イ ウ メ	4	0.01	ND	-	静岡、愛知
24		ア	イ ウ バ	3	ND	ND	-	北海道、福島
25		ア	イ エ ゴ	3	ND	ND	-	北海道
26		ア	イ エ ボ	2	0.01	ND	0.01	愛媛、神奈川
27		ア	イ オ ナ	1	ND	ND	-	東京
28		ア	イ オ ニ	2	ND	ND	-	北海道
29		ア	イ カ	9	0.01	ND	0.00	三重、広島他
30		ア	イ カ サ	3	0.01	ND	0.00	愛媛、長崎
31		ア	イ カ	1	ND	ND	-	茨城
32		ア	イ カ	1	ND	ND	-	三重
33		ア	イ カ	6	0.11	ND	0.04	香川、愛媛他
34		ア	イ ク	1	ND	ND	-	熊本
35		ア	イ ク ロ	1	0.01	0.01	0.01	山口
36		ア	イ ク	1	ND	ND	-	岩手
37		ア	イ ク	1	ND	ND	-	愛知
38		ア	イ ク	4	0.01	ND	0.00	高知、長崎他
39		ア	イ ク	1	ND	ND	-	福島
40		ア	イ コ	2	ND	ND	-	群馬
41		ア	イ コ	1	0.01	0.01	0.01	鹿児島
42		ア	イ コ	4	0.06	ND	0.02	千葉、愛知
43		ア	イ サ	1	ND	ND	-	中国
44		ア	イ サ	2	0.01	ND	0.01	山口、静岡
45		ア	イ サ	1	0.01	0.01	0.01	ノルウェー
46		ア	イ シ	8	0.04	0.01	0.02	愛媛、香川他
47		ア	イ シ	2	ND	ND	-	愛知、徳島
48		ア	イ シ	3	0.02	ND	0.01	愛知、福岡他
49		ア	イ シ	1	ND	ND	-	島根
50		ア	イ ス	41	1.03	ND	0.15	東京、福島他
51		ア	イ タ	3	ND	ND	-	韓国
52		ア	イ タ	2	ND	ND	-	東京

別表2-1 魚介類のPCB調査結果

(平成7年度)

番号	規制値	種類	P C B (ppm)				出荷地
			件数	最大	最小	平均	
53	3.0ppm	ウ オイ	2	0.11	0.02	0.07	和歌山、福岡
54		チ ダ	2	ND	ND	-	鹿児島、千葉
55		イ ピ	1	ND	ND	-	茨城
56		ト コ	2	ND	ND	-	福島、三重
57		ト ラ	3	0.01	ND	-	長崎
58		ド ジ	1	0.02	0.02	0.02	青森
59		ナ マ	1	ND	ND	-	兵庫
60		ナ ミ	2	ND	ND	-	愛知
61		ナ ハ	9	0.26	ND	0.03	三重、茨城他
62		ハ ハ	4	0.05	0.02	0.03	香川、愛媛
63		ハ ハ	2	0.03	0.03	0.03	福岡、長崎
64		ハ ヒ	2	0.02	0.01	0.02	山口、千葉
65		ブ	2	0.06	0.01	0.04	北海道、静岡
66		ホ ウ	2	0.01	ND	0.01	千葉
67		ホ タ	9	ND	ND	-	宮城、岩手
68		ホ タ	1	0.01	0.01	0.01	富山
69		ホ ホ	1	ND	ND	-	宮城
70		ホ ボ	1	ND	ND	-	北海道
71		マ マ	7	0.02	ND	0.01	福岡、長崎他
72		マ ア	2	0.07	0.01	0.04	神奈川、長崎
73		マ マ	1	0.01	0.01	0.01	千葉
74		マ マ	12	0.03	ND	0.01	三重、兵庫他
75		マ マ	1	0.03	0.03	0.03	神奈川
76	マ マ	3	0.01	0.01	0.01	大分	
77	マ マ	1	ND	ND	-	長崎	
78	ミ ズ	1	ND	ND	-	北海道	
79	ミ ミ	1	ND	ND	-	愛知	
80	ム ラ	4	0.01	ND	0.00	宮城	
81	メ ヤ	3	ND	ND	-	千葉	
82	メ ヤ	4	ND	ND	-	岩手、岐阜他	
83	ワ カ	2	ND	ND	-	北海道	
小		計	287	1.03	ND	0.03	
魚		介 類 計	397	1.03	ND	0.03	
食		品 等 計	200	0.30	ND	0.00	別表2-4参照
総		計	597	1.03	ND	0.02	

別表2-4 食品等のPCB調査結果

(平成7年度)

番号	規制値	種類	P C B (ppm)			
			件数	最大	最小	平均
1	0.1ppm	牛乳	20	ND	ND	—
2	1.0ppm	乳製品	20	ND	ND	—
3	0.2ppm	育児用粉乳	10	ND	ND	—
4	0.5ppm	牛肉	5	ND	ND	—
5		牛肝臓	5	ND	ND	—
6		豚肉	5	ND	ND	—
7		豚肝臓	5	ND	ND	—
8		鶏肉	7	ND	ND	—
9		鶏肝臓	3	ND	ND	—
10	0.2ppm	鶏卵	20	ND	ND	—
11	5.0ppm	容器包装	20	0.01	ND	0.00
12	—	魚介加工品	40	0.30	ND	0.02
13	—	食用油脂	20	ND	ND	—
14	—	ベビーフード	20	ND	ND	—
食品等計			200	0.30	ND	0.00

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm未満)のもの

別表3-1 魚介類のTBTO調査結果

(平成7年度)

番号	区分		種類	T B T O			出荷地	
				検体数	検出値 (ppm)			
					最大	最小		平均
1	I 群	魚網又はいけすを使用して養殖される魚介類	カ シ パ チ	5	0.35	ND	0.11	香川、愛媛他
2			ク ル マ エ ビ	1	ND	ND	-	熊本
3			シ マ ア ジ	8	0.11	0.01	0.05	香川、高知他
4			テ イ ラ ピ ア	1	ND	ND	-	茨城
5			ハ マ マ チ	5	0.13	0.01	0.04	香川、愛媛
6			ヒ ラ マ サ	1	ND	ND	-	山口
7			ヒ ラ メ	5	0.05	ND	0.02	大分、鹿児島他
8			マ ダ メ イ タ	8	0.09	ND	0.03	三重、兵庫他
9			マ ハ	3	0.03	0.03	0.03	大分
小計				37	0.35	ND	0.04	
1	II 群	内湾で養殖される魚介類	ア ワ ビ	1	ND	ND	-	千葉
2			カ ホ タ テ ガ イ	10	0.20	0.01	0.07	三重、広島他
3			ホ タ テ ガ イ	10	0.28	ND	0.10	岩手、宮城
小計				21	0.28	ND	0.08	
1	III 群	内湾で漁獲される魚介類	ア イ ナ メ	13	0.01	ND	0.00	福島、千葉他
2			ア オ ダ イ	1	ND	ND	-	東京、高知
3			ア カ ア マ ダ イ	3	ND	ND	-	長崎、宮城
4			ア カ ガ イ タ	2	0.04	ND	0.02	中国、韓国
5			ア カ ハ	1	ND	ND	-	東京
6			ア ゲ マ キ ガ イ	1	0.09	0.09	0.09	韓国
7			ア サ リ	24	0.25	ND	0.05	東京、千葉他
8			イ イ ダ コ	2	0.02	0.02	0.02	福島
9			イ サ キ	5	ND	ND	-	静岡、長崎他
10			イ シ モ チ	2	0.06	0.02	0.04	和歌山、高知
11			イ セ エ ビ	1	0.02	0.02	0.02	和歌山
12			イ ナ ダ	1	0.01	0.01	0.01	岩手
13			イ ボ ダ イ	1	0.02	0.02	0.02	愛媛
14			ウ ス メ バ ル	3	ND	ND	-	青森、秋田他
15			ウ バ ガ イ	3	0.02	ND	0.01	福島、北海道
16			エ ゾ ボ ラ ガ イ	1	ND	ND	-	北海道
17			エ ボ ダ イ	2	0.04	0.02	0.03	愛媛、神奈川
18			オ ニ ア サ リ	2	0.02	0.01	0.02	北海道
19			カ サ ゴ	3	0.11	ND	0.07	愛媛
20			カ ワ ハ ギ	1	ND	ND	-	三重
21			カ シ パ チ	2	0.16	ND	0.08	静岡、香川
22			ク ロ シ タ ビ ラ	1	0.01	0.01	0.01	山口
23			ク ロ ソ メ イ	1	0.02	0.02	0.02	岩手
24			ク ロ ダ イ	1	ND	ND	-	新潟
25			ク ロ ミ ル ガ イ	1	0.06	0.06	0.06	愛知
26			ク ロ ム ツ	4	ND	ND	-	高知、東京他
27			コ チ	1	ND	ND	-	鹿児島
28			コ ノ シ ロ	4	0.01	ND	0.01	千葉、愛知
29			サ ザ エ	2	ND	ND	-	山口、静岡
30			サ ヨ リ	1	0.04	0.04	0.04	千葉
31			シ マ フ グ	2	0.24	0.22	0.23	愛知、徳島
32			シ ロ ギ ス	3	0.02	ND	0.01	愛知、福岡他
33			シ ロ バ イ ガ イ	1	ND	ND	-	島根

別表3-2 魚介類のTBTO調査結果

(平成7年度)

番号	区分	種類	T B T O				出荷地	
			検体数	検出値 (ppm)				
				最大	最小	平均		
34	III 内湾で漁 獲される 魚介類 群	スズキ	41	0.13	ND	0.04	千葉、東京他	
35		スナガレイ	1	ND	ND	-	北海道	
36		スタイラガイ	2	0.03	ND	0.02	韓国	
37		タカ	2	ND	ND	-	東京	
38		タチウオ	2	0.19	0.02	0.11	和歌山、福岡	
39		チカダ	2	ND	ND	-	東京、鹿児島	
40		チダ	2	ND	ND	-	島根	
41		トコブシ	1	ND	ND	-	福島	
42		トラフグ	3	0.10	0.01	0.05	長崎、愛知	
43		ナマコ	1	0.02	0.02	0.02	兵庫	
44		ハマグリ	10	0.05	ND	0.01	三重、中国他	
45		ホウボ	2	0.01	0.01	0.01	千葉	
46		ホホヤ	1	0.02	0.02	0.02	宮城	
47		ボタエビ	1	ND	ND	-	北海道	
48		マアジ	7	0.01	ND	0.00	鹿児島、長崎	
49		マアナゴ	1	0.01	0.01	0.01	長崎	
50		マゴチ	1	0.01	0.01	0.01	千葉	
51		マダイ	5	ND	ND	-	山口、長崎	
52		マダコ	1	ND	ND	-	神奈川	
53		マフグ	1	0.02	0.02	0.02	長崎	
54		ムラサキガイ	4	0.01	ND	0.00	宮城	
55		メゴチ	3	ND	ND	-	千葉	
56		ヤナギムシ	1	ND	ND	-	青森	
57		ワラサ	1	0.01	0.01	0.01	千葉	
小計			192	0.25	ND	0.02		
1		IV 市場流通 の多い魚 介類 群	アオヒラ	1	ND	ND	-	ニュージーランド
2			アオリイカ	1	0.04	0.04	0.04	熊本
3	アカイカ		1	0.01	0.01	0.01	山口	
4	アカウオ		1	ND	ND	-	アイスランド	
5	アカカマス		2	0.01	0.01	0.01	千葉、神奈川	
6	アカガレイ		1	ND	ND	-	北海道	
7	アサバガレイ		2	ND	ND	-	北海道	
8	アマエビ		3	ND	ND	-	北海道他	
9	イタチウオ		1	ND	ND	-	長崎	
10	イトヨリ		4	0.01	ND	0.00	長崎、香港	
11	カカツオ		2	0.01	ND	0.01	東京、宮城	
12	カマ		2	0.18	0.05	0.12	三重	
13	カラフトマス		1	ND	ND	-	青森	
14	キチマ		3	ND	ND	-	青森、北海道	
15	キハダ		1	0.01	0.01	0.01	福島	
16	キンメダイ		2	0.01	ND	0.01	高知、千葉	
17	ギンサケ		2	ND	ND	-	アラスカ	
18	ギンダラ		1	ND	ND	-	アラスカ	
19	クロマグロ		1	ND	ND	-	アメリカ	
20	コウイカ		1	ND	ND	-	愛媛	
21	サワラ		4	0.06	ND	0.02	福岡	
22	スケソウダラ		2	ND	ND	-	北海道	
23	スミイカ		1	0.05	0.05	0.05	千葉	
24	スルメイカ		4	0.03	0.01	0.02	新潟、青森他	
25	ソデイカ		1	ND	ND	-	東京	

別表3-3 魚介類のTBTO調査結果

(平成7年度)

番号	区分	種類	T B T O				出荷地
			検体数	検出値 (ppm)			
				最大	最小	平均	
26	IV 市場流通 の多い魚 介類 群	トビウオ	2	0.01	ND	0.01	三重、岩手
27		ナメタガレイ	1	ND	ND	-	青森
28		ニシリン	2	0.02	ND	0.01	ノルウェー
29		ヒラメ	1	ND	ND	-	福島
30		ベニサケ	1	ND	ND	-	アラスカ
31		ホタルイカ	1	0.01	0.01	0.01	富山
32		ママイワシ	10	0.13	0.01	0.04	千葉、広島他
33		マカヅキ	1	0.21	0.21	0.21	福島
34		マガレイ	2	ND	ND	-	北海道
35		マコガレイ	4	0.02	ND	0.01	千葉、神奈川他
36		マサバ	7	0.12	0.01	0.03	三重、神奈川他
37		マダラ	2	0.02	0.01	0.02	秋田、北海道
38		マナガツオ	1	ND	ND	-	インド
39		メダアイ	2	ND	ND	-	長崎
40	メヌケ	2	0.01	0.01	0.01	青森、千葉	
41	メバチマグロ	2	0.25	ND	0.13	静岡、千葉	
42	メロ	1	ND	ND	-	チリ	
43	ヤリイカ	2	0.01	0.01	0.01	北海道、新潟	
小計			89	0.25	ND	0.01	
総計			339	0.35	ND	0.03	

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm未満)のもの

4 野菜類に含有される硝酸根等の実態調査

(1) 調査目的

野菜類に含有される硝酸根及び亜硝酸根は発癌性物質であるニトロソ化合物の生成に関係があるといわれており、消費者等の関心が高い。特に硝酸根が野菜類に多く含まれることは、近年の化学肥料の多用傾向に大きな原因があるのではないかとの疑問が一部で持たれている。

そこで、都においては、昭和51年度から野菜類の硝酸根等の含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。

(2) 実施期間 平成7年4月1日から平成8年3月31日まで

(3) 実施対象 中央卸売市場に入荷する野菜類

(4) 調査内容 野菜類の可食部について検査した。

(5) 検査項目 硝酸根、亜硝酸根

(6) 検査機関 市場衛生検査所

(7) 実施規模 16種類、64検体の野菜を春、夏、秋、冬の年4回に分けて買上げ、検査した（別表1のとおり）。

(8) 実施結果

① 硝酸根

硝酸根の含有量は、野菜の種類により差があり、葉茎菜類では比較的多く、仁果類、土物類、柑橘類では少ない傾向を示した。

また、同一種類の野菜でも数値にばらつきが認められた。産地（土壌）、収穫時期（季節）、収穫からサンプリングまでの時間などの影響によるものと考えられる（別表2のとおり）。

② 亜硝酸根

亜硝酸根を検出したものはなかった。

別表1 実施規模

(平成7年度)

種 類		実 施 回 数					産 地 数					検 体 数				
		春	夏	秋	冬	計	春	夏	秋	冬	計	春	夏	秋	冬	計
根菜類	ニンジン				○	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	レンコン				○	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	計				2	2	-	-	-	4	4	-	-	-	8	8
仁果類	カキ			○		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	リンゴ		○			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	ナシ			○		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	計		1	2		3	-	2	4	-	6	-	4	8	-	12
土物類	サツマイモ		○			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	計		1			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
葉茎菜類	セルリー		○			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	ホウレンソウ	○				1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	ハクサイ			○		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	計	1	1	1		3	2	2	2	-	6	4	4	4	-	12
柑橘類	ミカン				○	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	計				1	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
しょう果類	ブドウ		○			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	計		1			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
果菜類	カボチャ			○		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	トマト	○				1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	計	1		1		2	2	-	2	-	4	4	-	4	-	8
果実的野菜	アンデスメロン	○				1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	イチゴ				○	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	スイカ	○				1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	計	2			1	3	4	-	-	2	6	8	-	-	4	12
総 計		4	4	4	4	16	8	8	8	8	32	16	16	16	16	64

別表2 硝酸根

種 類		検査件数	検出件数	最大値*～(平均)*～最小値*	
1	根 菜 類	ニ ン ジ ン	4	4	587～(354.0)～ 103
2		レ ン コ ン	4	2	44～(29.0)～ 14
3	仁 果 類	カ キ	4	0	
4		リ ン ゴ	4	0	
5		ナ シ	4	2	46～(38.5)～ 31
6	土 物 類	サ ツ マ イ モ	4	4	56～(35.3)～ 19
7	葉 茎 菜 類	セ ル リ ー	4	4	3300～(2775.0)～2500
8		ホ ウ レ ン ソ ウ	4	4	4000～(3475.0)～3200
9		ハ ク サ イ	4	4	2100～(1462.5)～ 850
10	柑 橘 類	ミ カ ン	4	2	69～(41.5)～ 14
11	果 菜 類	カ ボ チ ャ	4	2	36～(34.0)～ 32
12		ト マ ト	4	4	79～(75.8)～ 69
13	そ の 他	ブ ド ウ	4	0	
14		ア ン デ ス メ ロ ン	4	4	320～(223.5)～ 164
15		イ チ ゴ	4	2	133～(108.0)～ 83
16		ス イ カ	4	4	82～(58.0)～ 41

* : 最大値・最小値・平均は検出検体のみ (単位 : ppm)

第10節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数

1 旅館及び宿泊所

(1) 月別学校数及び延利用人員数

区分	平成7年									平成8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校数	91	347	206	19	5	50	151	125	2	26	24	11	1,057
延利用人員数	10,843	50,125	34,299	4,088	438	4,697	16,578	15,236	395	5,258	4,364	1,489	147,810

(2) 依頼通知先件数

区分	平成7年									平成8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計	91	347	206	19	5	50	151	125	2	26	24	11	1,057
千代田	2	20	4		1	3	1	1				1	33
中央	10	36	16	3		1	7	1					74
港	10	45	36	5		11	25	26	1	5	3	3	170
新宿	20	62	45	5		11	29	11	1	9	7	2	202
文京	26	72	56		1	10	66	65		9	10		315
台東	2	13	1			3		1			1		21
墨田		1	2	1		2	3	4					13
江東	1	6		1				1					9
品川	2	13	10			1	3	2					31
目黒	1	3											4
大田		17	7	1		1							26
渋谷	3	10	5			1	2	1				1	23
杉並		1											1
豊島	9	29	12	2	1		9	5		3	3	3	76
北			1										1
練馬		2				4							6
江戸川	4	12	6			1	5	5					33
多摩	1	5	4		1	1	1	2				1	16
島しょ			1	1	1								3

2 食事及び弁当調整所

(1) 月別学校数及び延利用人員数

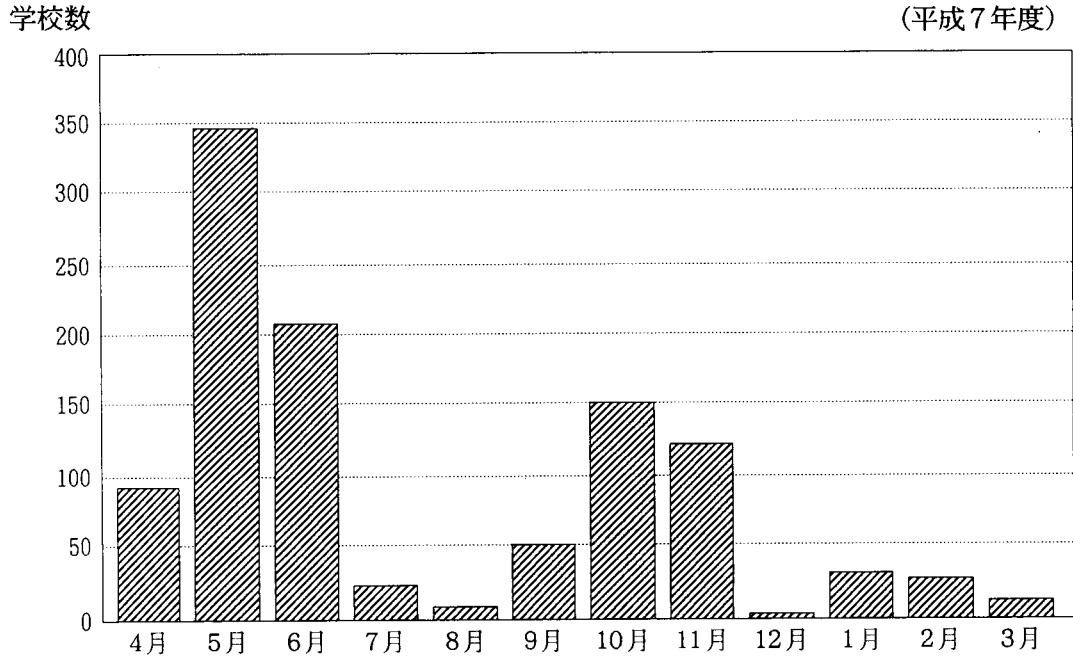
区 分	平 成 7 年									平 成 8 年			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校数	89	404	280	15	8	41	174	155	12	4	12	13	1,207
延利用人員数	9,519	61,052	44,366	3,073	1,036	3,625	25,600	21,031	1,710	1,285	2,051	1,337	175,685

(2) 依頼通知先件数

区 分	平 成 7 年									平 成 8 年			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合 計	89	404	280	15	8	41	174	155	12	4	12	13	1,207
千代田		11	6	1		3	7	3			1		32
中 央	5	5				2							12
港	19	63	29			6	15	22	1			2	157
新 宿	1	5	1				2					1	10
文 京	2	25	11				5	1					44
台 東	18	80	52	4		9	32	25	4		3	2	229
墨 田	11	83	94	9	7	11	36	33	5	2	3	4	298
江 東		1					2						3
品 川	17	79	36		1	5	24	14	1	1	4	1	183
大 田	3	3	1			1	11	17		1			37
渋 谷	3	19	14			3	6	5			1		51
豊 島	2	7	11				4	3				3	29
板 橋		1											1
練 馬		1											1
江戸川	7	20	24	1		1	28	31	1				115
多 摩			1				2	1					4
島しょ	1												1

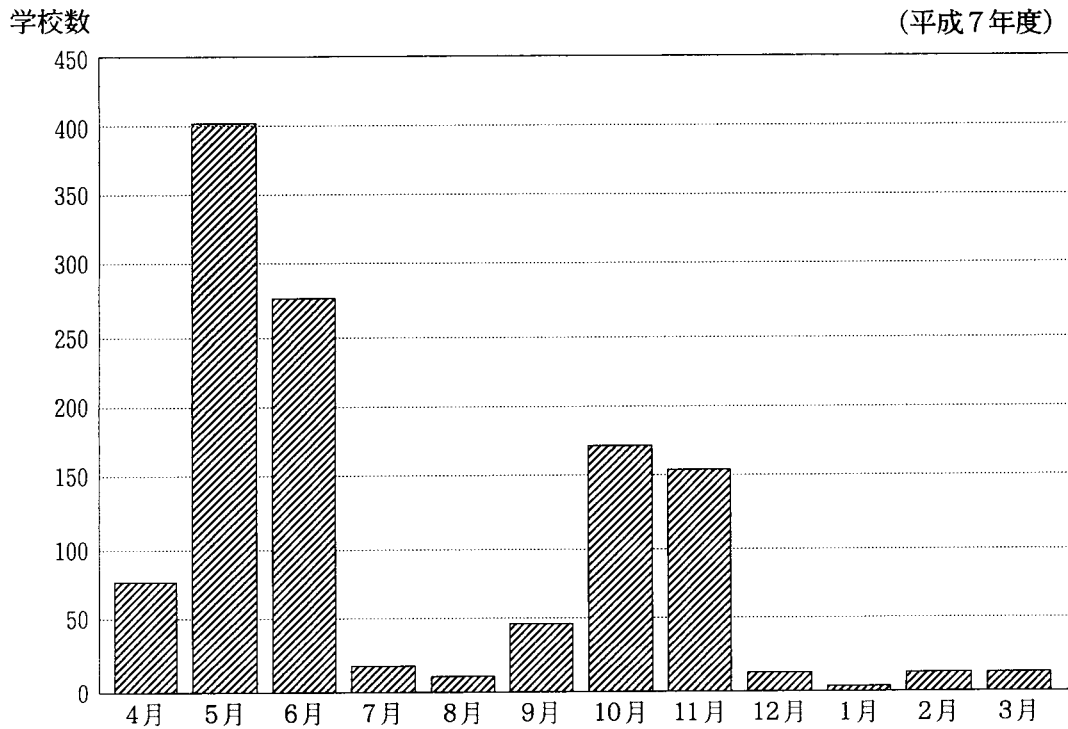
月別旅館及び宿泊所利用学校数推移

(平成7年度)



月別食事及び弁当調整所利用学校数推移

(平成7年度)



第11節 特殊事業

1 野菜類の細菌及び寄生虫等の検査結果

昭和30年頃まで、国内の野菜類は尿尿を肥料として栽培されていたため、寄生虫卵や経口伝染病菌等に汚染されることが多かった。その後、化学肥料や農薬の使用など栽培方法が変わったこともあり、寄生虫卵等の汚染は大幅に減少した。

しかし、最近では、農薬を使用しない「無農薬野菜」や「有機栽培野菜」に対して消費者の関心が高まり、寄生虫卵等による汚染の増加が心配される。また、「輸入野菜」の増加等により、外国の寄生虫卵等による汚染も懸念される。

このことから、野菜類の細菌及び寄生虫等の検査を実施した。

(1) 実施者

食品機動監視班

(2) 実施期間

平成7年4月から平成8年3月まで

(3) 検査対象及び検体数

① 輸入野菜類 82品目

② 国産野菜類 44品目

(4) 実施対象施設

大規模販売業及び卸売市場

(5) 検査項目

①細菌検査 細菌数 (／g)、大腸菌群 (／g)、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ、セレウス菌

②寄生虫卵等 寄生虫卵、線虫、節足動物、昆虫、ダニ

(6) 検査機関

① 細菌検査 都立衛生研究所細菌第一研究科食品細菌研究室

②寄生虫卵等 都立衛生研究所細菌第二研究科寄生虫研究室

(7) 検査結果

表1-1から表2-2のとおり。

表1-1 輸入野菜類の寄生虫卵等検査 (平成7年度)

項目 品目	寄生虫卵		節足動物		昆 虫 検体数 (1)		ダ ニ 検体数 (8)	
	検 体 数 (82)		検 体 数 (82)		昆虫幼生	昆虫卵	ダニ幼生	ダニ卵
	-	+	-	+	+	+	+	+
合 計	82		74	8	1		2	6
アスパラガス	8		7	1				1
インゲン	1		1		-	-	-	-
エシャロット	3		2	1			1	1
エンダイブ	1		1		-	-	-	-
オクラ	2		1	1	1			
カボチャ	4		4		-	-	-	-
ネムサヤ	3		3		-	-	-	-
サルシフィー	1		1		-	-	-	-
ショウガ	2		1	1				1
シイタケ	3		3		-	-	-	-
セルリアック	2		2		-	-	-	-
タケノコ	2		2		-	-	-	-
タマネギ	4		4		-	-	-	-
チコリ	4		3	1			1	
トレビス	4		2	2				2
ニンジン	1		1		-	-	-	-
ニンニク	3		3		-	-	-	-
ニンニクの芽	10		10		-	-	-	-
パプリカ	5		5		-	-	-	-
ピーマン	8		8		-	-	-	-
ブロッコリー	1		1		-	-	-	-
ブロッコリー	3		3		-	-	-	-
ペピージョン	2		2		-	-	-	-
ホースラディッシュ	1			1				1
ホワイトアスパラ	1		1		-	-	-	-
リキ	3		3		-	-	-	-

表1-2 国産野菜類の寄生虫卵等検査結果 (平成7年度)

項目 品目	寄生虫卵		線虫検体数 (13)		節足動物		昆 虫 検体数 (19)		ダ ニ 検体数 (14)	
	検 体 数 (44)		線虫幼生	線虫卵	検体数 (42)		昆虫幼生	昆虫卵	ダニ幼生	ダニ卵
	-	+	+	+	-	+	+	+	+	+
合 計	44		13		21	21	13	6	8	6
キュウリ	1		-	-	1		-	-	-	-
グリーンリーフレタス	1		-	-	1		-	-	-	-
ユマツナ	7		3			5	3	2	2	
サニーレタス	6		3		1	5	3	2	2	2
トマト	4		1		2	2	1		1	
ニンジン	4		-	-	3	1			1	1
ピーマン	6		-	-	5	1				1
ホウレンソウ	3		1		2	1	1	1		
ミニトマト	3		-	-	2	1				1
レタス	4		4			4	4	1	2	1
食 用 菊	5		1		4	1	1			

表2-1 輸入野菜類の細菌検査結果

(平成7年度)

項目 品目	細菌数 (/g)								大腸菌群 (/g)								大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セリウム菌	
	検体数	<10	≤10 ¹	≤10 ²	≤10 ³	≤10 ⁴	≤10 ⁵	≤10 ⁶	検体数	<10	≤10 ¹	≤10 ²	≤10 ³	≤10 ⁴	≤10 ⁵	≤10 ⁶	検体数 82		検体数 82		検体数 82		検体数 82	
																	-	+	-	+	-	+	-	+
合計	82	7	11	14	8	13	18	8	82	30	5	8	6	13	14	3	77	2	79		79		67	5
アスパラガス	8		1	2	1	1	1	2	8	3		2		1	1	1	8		8		8		7	1
インゲン	1						1		1					1			1		1		1		1	
エシャロット	3	1			1	1			3	2			1				3		3		3		3	
エンドイブ	1			1					1				1				1		1		1		1	
オクラ	2							2	2						1	1	1	1	2		2			2
カボチャ	4			3		1			4	3					1		4		4		4		3	1
キヌサヤ	3					2	1		3					2	1		3		3		3		3	
サルシフィー	1					1			1		1						1		1		1			1
ショウガ	2						1	1	2							2	2		2		2		2	
シイタケ	3		1	2					3	2	1						3		3		3		1	2
セルリアック	2					1	1		2			1		1			2		2		2		2	
タケノコ	2				2				2	2							2		2		2		2	
タマネギ	4	2	1				1		4	2	1		1		1		4		4		4		4	
チコリ	4			1	1	2			4			1		1	1		4		4		4		4	
トレビス	4		1			2	1		4	1					2	1	4		4		4		4	
ニンジン	1					1			1					1			1		1		1		1	
ニンニク	3		3						3	3			3				3		3		3		3	
ニンニクの芽	10					5	5		10					4	3		10		10		10		10	
パプリカ	5	1	1	2	1				5	4	1						5		5		5		2	3
ピーマン	8	3	2	2	1				8	6	1	1					8		8		8		7	1
ブロッコリー	4			1	1		2		4	1		3					4		4		4		3	1
ペピーコーン	2					1	1		2					1	1		1		2		2		2	
ホースラディッシュ	1		1						1	1							1	1	1		1		1	
ホワイトアスパラ	1						1		1					1			1		1		1		1	

- 113 -

表2-2 国産野菜類の寄生虫卵等検査結果

(平成7年度)

項目 品目	細菌数 (/g)								大腸菌群 (/g)								大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セリウム菌	
	検体数	<10	≤10 ¹	≤10 ²	≤10 ³	≤10 ⁴	≤10 ⁵	≤10 ⁶	検体数	<10	≤10 ¹	≤10 ²	≤10 ³	≤10 ⁴	≤10 ⁵	≤10 ⁶	検体数 44		検体数 44		検体数 44		検体数 44	
																	-	+	-	+	-	+	-	+
合計	44	2	2	5	7	13	8	7	44	13	3	6	5	11	4	2	42	2	44		44		22	22
キュウリ	1					1			1					1			1		1		1		1	
グリーンリーフレタス	1						1	3	1				1				1		1		1		1	
コマツナ	7					2	2	1	7			2		4	1		5	2	7		7			7
サニーレタス	6				1	2	2		6		1	1		2	2		6		6		6		1	5
トマト	4	1	2			1			4	4							4		4		4		3	1
ニンジン	4				1	1	2		4			2		2			4		4		4		1	3
ピーマン	6			3	2	1			6	4	2						6		6		6		4	2
ホウレンソウ	3				1	1		1	2	1			1			1	3		3		3			3
ミニトマト	3	1				1		1	3	1				1		1	3		3		3		3	
レタス	4				1	1	1	1	4	2			1		1		4		4		4		3	1
食用菊	5			2	1	2			5	1		1	2	1			5		5		5		5	

2 学校給食用牛乳及び食品の検査結果

(1) 学校給食用牛乳の検査

都内の小学校及び中学校の給食で提供されている学校給食用牛乳の安全性を確保するため、教育庁と協力して抜き取り検査を実施している。

ア 検査内容

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づく成分規格及び抗生物質の検査

イ 実施規模

学校給食用牛乳を供給する9社12工場が搬入する牛乳について、平成7年5月から平成8年3月まで、8回にわけ合計496検体について実施した。

ウ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部及び多摩支所

エ 実施結果

表-1のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

(2) 学校給食用食品の検査

都内の小学校及び中学校の給食で提供されている学校給食の安全性を確保するため、教育庁と協力して検査を実施している。

ア 検査内容

細菌検査及び食品添加物等の化学検査について実施した。

イ 実施規模

学校給食で使用される原材料及び製品（冷凍食品、ジャム、調味料等）、合計23検体

ウ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

エ 実施結果

表-1のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

3 災害救助用食品の検査

福祉局の依頼により、災害救助用乾パンの納品の際の中間検査（製造所への立入り検査及び製品の抜き取り検査）を実施しているほか、保管中の乾パン及びアルファ米の検査を実施した。

(1) 検査内容

製造施設・設備、製造工程・取扱い等のチェック及び福祉局が定めた「中間検査時における品質基準」に基づく製品等の検査（細菌検査、化学検査及び容器包装の検査）

(2) 実施規模

製品及び合成樹脂製包装フィルム合計71検体

(3) 検査機関

都立衛生研究所微生物部及び生活科学部

(4) 実施結果

製造施設への立入り検査では特に異常はなく、また、製品等の検査結果は「中間検査時における品質基準」に適合していた。

表-1 学校給食用食品及び災害救助用食品の検査

(平成7年度)

	分 類	検体数	適	検査項目数	主な検査項目
総	数	590	590	2,146	
学校給食用食品	牛 乳	496	496	1,736	成分規格、抗生物質
	乳 製 品	12	12	24	成分規格
	食 肉、魚 介 類	2	2	6	成分規格、細菌検査
	調 味 料・ジャム類	9	9	41	化学検査(保存料、着色料等)
災害救助用食品	乾 パ ン	22	22	102	細菌検査、化学検査(水分活性等)
	アルファ米及び具材	21	21	126	細菌検査、化学検査(水分活性等)
	包 装 材 料	28	28	111	規格試験(一般規格、個別規格等)